

還付金詐欺の犯罪事例

【ケース1】 携帯電話で話しながらATMを操作している人がいる

(60代 女性) 被害なし

窓口社員は、女性が携帯電話で話をしながらATMを操作しているのを発見したので声をかけた。女性は、市役所職員を名乗る男から「医療費の返金がある。送金は済んでいるので通帳の記帳をして欲しい。」等と言われ、携帯電話で指示されるままにATMを操作しているところだった。

その電話で指示されていたATMの操作は、通帳の記帳ではなく、送金の操作であることを窓口社員から教えられ、女性は騙されていることに気が付いた。

【ケース2】 「布団の還付金を振り込みます」

(80代 女性) 被害なし

女性宅に、販売業者を装った男から、「以前購入した布団の還付金が 300 万円ある。しかし受け取るには 10 万円の手数料が必要。」という内容の電話がかかってきた。

女性が、手数料と言われた 10 万円を払い戻しする際に「布団の購入代金の還付金をもらうため。」と言ったことを不審に思った窓口担当者が経緯を尋ねたところ、「布団の還付金」や「手数料を取りに来る」といった内容であったため、窓口担当者はますます不審に思い、警察へ通報するように説得した。

説得を受けた女性が交番へ行って相談したところ、典型的な詐欺の手口であることが判明し、被害に遭わずに済んだ。しかし女性は、窓口担当者から経緯を尋ねられるまで詐欺であることを疑いもしていなかった。